

中小企業海外展開現地支援 プラットフォームのご案内

2023年度

海外展開支援部戦略企画課個別支援班

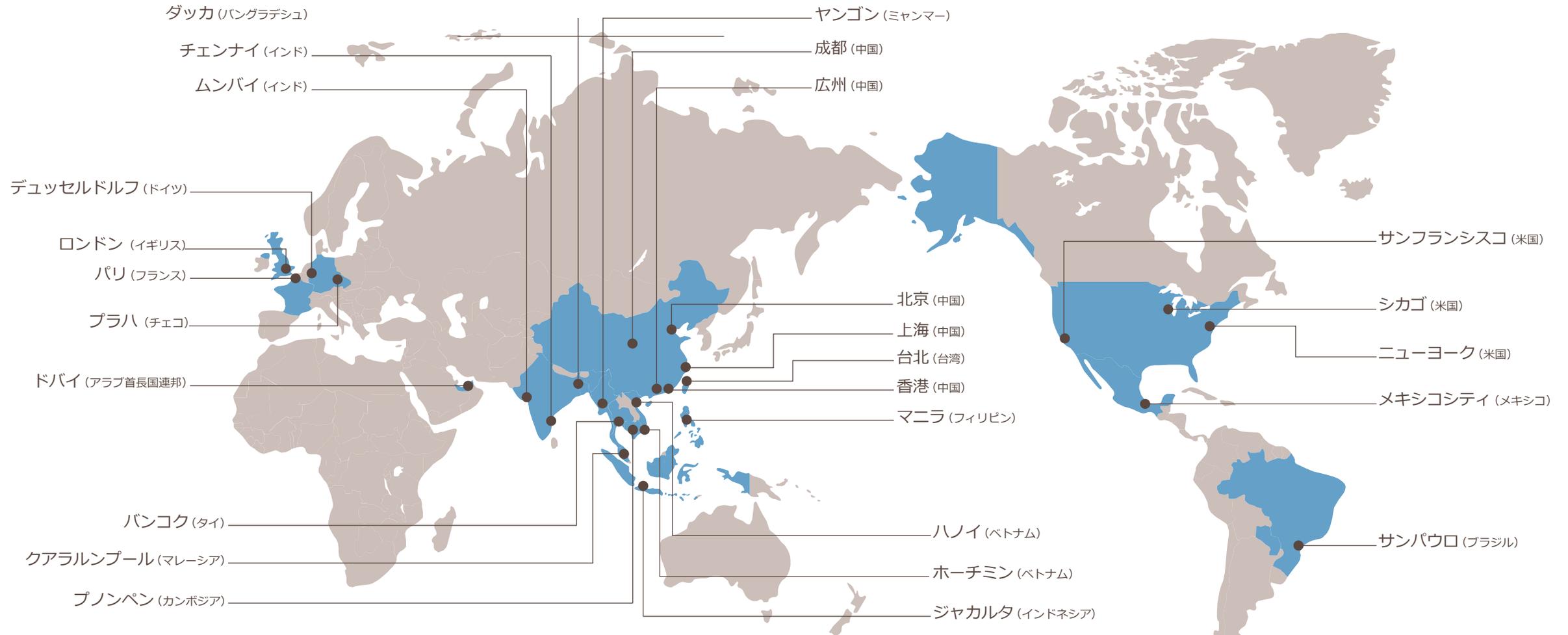
中小企業海外展開現地支援プラットフォームとは？

- ◆ 輸出、海外進出、海外拠点の運営等に関する中小企業の皆様からのご相談に、現地在住専門家（プラットフォーム・コーディネーター、以下コーディネーター）が個別に応じる事業です。
- ◆ ご利用料：無料



プラットフォーム実施国・都市

◆19か国・地域、27か所にコーディネーターを配置



サービスご利用要件①

◆ご利用申込時に、次の（１）および（２）の定義・要件を全て満たす中小企業・小規模事業者（個人事業主は開業届を出している方）であること。

No.	概要	定義／要件の詳細	
(1)	中小企業基本法で定める「中小企業・小規模事業者」の定義に合致すること	製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
		卸売業	
小売業			
サービス業			
		詳細は 中小企業庁のウェブサイト をご覧ください。	
(2)	経済産業省が定める要件（右記の両方）を満たすこと	①資本金又は出資金が5億円以上の法人に、直接又は間接に100%の株式を保有される中小・小規模事業者ではないこと。 ②確定している（申告済みの）直近過去3事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えない中小・小規模事業者であること。	

サービスご利用要件②

- ◆輸出、海外進出、海外の自社拠点運営に関するご相談であること（注：日本向けの輸入に関するご相談は対象外）。
- ◆相談者ご本人からの申込であること（注：第三者に代わっての申込や、第三者への情報提供、第三者向けの商談アレンジを目的とした申込は対象外）。
- ◆その他、サービス利用規約に同意頂けること。
- ◆サービス利用後にジェットロのアンケートに回答頂けること。

サービス内容

- ①市場調査・相談サービス
- ②企業リストアップサービス
- ③商談アポイントメント取得サービス

①市場調査・相談サービス

◆海外ビジネスに関するご質問に、コーディネーターが自身の知見や経験をもとに個別に回答します。



主な対象企業

- 海外へ輸出/進出するにあたり、現地市場の最新事情、競合、参入時の留意点等をお知りになりたい企業
- 海外拠点の運営に関する悩みをお持ちの企業 等

サービス詳細

- 例えば以下のような項目について、コーディネーターが**面談（対面／オンライン）**または**ミニレポート形式**で回答します。

「現地市場の規模、特徴、トレンド、業界構造」、「競合可能性が高い、または市場シェアの高い製品/サービス」、「主な流通形態、販売ルート」、「輸出時に留意すべき現地の規制、規格、認証等」、「現地特有の商習慣」、「現地法人の設立手続」、「現地における法務、労務、会計、税務上の各種規制や手続」等

※1回のお申込みにつき最大3項目までご質問頂けます。

②企業リストアップサービス

◆現地の取引先候補企業・パートナー候補企業を、コーディネーターがリストアップします。



主な対象企業

- 現地の市場調査がお済みの企業で、現地企業との商談をお考えの企業

サービス詳細

- 1件 = 1 リストにつき最大10社の現地企業情報を掲載します（絞込条件等によっては10社に満たない場合があります）。

③商談アポイントメント取得サービス

◆②で作成した企業リストの中から、商談のためのアポイントメント取得をコーディネーターが試みます。

主な対象企業

- 原則、②の企業リストアップサービスを利用された企業
- 商談準備（英語／現地語の自社紹介資料、製品カタログ、価格表等）が整っている企業

サービス詳細

- コーディネーターが申込者に代わり現地企業へコンタクトし、商談アポを取得します。
- アポの成否によらず、コンタクト結果を「コンタクトレポート」にまとめ、申込者へフィードバックします。
- アポが取得できた場合は、申込者と現地企業とで直接商談をしていただきます。

※本サービスはアポイントメント取得を確約するものではありません。

※アポイントメントの日時確定後に、申込者の都合でキャンセルすることはできません。

※商談時に通訳が必要となる場合、通訳の手配および経費負担は申込者が行います。

サービス申込方法

- ◆ **最寄りのジェトロ事務所**が申込受付窓口となります。
- ◆ 申込受付窓口より、サービス利用登録用URLやお申込み方法をメールでご案内しますので、お気軽にお問合せください。

お問い合わせ先・申込受付窓口

東京都の企業様：**海外展開支援部戦略企画課** (platform-bda@jetro.go.jp)

東京都以外の企業様：最寄りの**ジェトロ国内事務所**

現地法人等、在外の企業様：最寄りの**ジェトロ海外事務所**

サービスご利用時の留意点

- ◆お申込み受付後、ご依頼内容をもとにジェットロからコーディネーターに対応可否を打診します。コーディネーターから「対応可能」と回答があった場合のみ、正式にお申込みを受理します。
- ◆相談内容や分野によっては、コーディネーターへ打診した結果、「対応不可」との結果となる場合があります。この場合、正式なお申込みに進めない点ご了承ください。
- ◆1社につき同一年度内にご利用頂ける回数に上限を設けています。より多くの中小企業の皆様に本サービスをご利用頂くためご理解をお願いいたします。

ご利用をお待ちしております！

詳細はジェットロホームページ
「**中小企業海外展開現地支援プラットフォーム**」をご覧ください。

ジェットロ PF

検索

